

全国一斉

解雇・失業・生活相談

ホットライン

ロウドウ の フツゴウ

0120-610-225

※上記は特設番号です。11/12以外は御利用いただけませんので御注意ください。

弁護士が
無料で
対応します

2020/11/12(木)

10:00~19:00

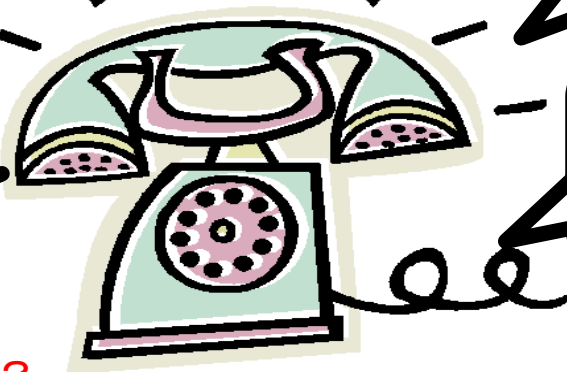
コロナの影響でバイト
のシフトが入らない...

コロナ禍の営業不振で
解雇された...

次の更新がない...

家賃が払えない...

福祉の窓口
で追い返され
れた...



こんなことはありませんか…？

- ・コロナ禍の営業不振で解雇された
- ・住居を喪失してしまった
- ・生活費を支援する制度について知りたい
- ・雇用契約を打ち切れ更新してもらえない
- ・学費の支払いや奨学金の支払いが困難
- ・休業手当が払われない
- ・新しくできた休業支援金のこと想知道
- ・今すぐ生活保護を受けられるか
- ・フリーランスや事業者を支援する制度について知りたい

主催：神奈川県弁護士会・日本弁護士連合会

お問い合わせ先
神奈川県弁護士会 045-211-7705